

大正区社会福祉協議会

見守り相談室

下記のようなことでご心配やお悩みがあるかたはご相談ください。

どこに相談したら
いいかわからない

サービスを利用したいが
どうすればいいのかな？

閉じこもりがちな人がいて
何とかしてあげたいんだけど
どうしたらいいのかな？

郵便物や新聞がたまっ
ている家がある
どこに連絡したらいいのかな？



友達をつくりたい
健康づくりをしたい
どこで教えてもらえるのかな？



お気軽にご相談ください



※見守り相談室は、大正区社会福祉協議会が大阪市の「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を受託し、運営しています。

見守り相談室には

① 要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備・訪問

真に支援が必要な要援護者を把握するため、行政と地域が保有する要援護者の情報を集約し、地域への情報提供にかかる本人の同意確認を行い、地域の見守り等につなぎます。

② 孤立世帯等への専門的対応

孤立死リスクの高い要援護者やセルフネグレクトの状態にある方に対して、福祉専門職のワーカーが粘り強く訪問を繰り返し、地域の見守りや福祉サービス利用につなげます。
(この取り組みについては、従来から実施しているコミュニティソーシャルワーク推進事業の内容を引き続いて行っています)

③ 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

事前登録している認知症高齢者等が行方不明になった場合に、早期発見・保護につながるよう、氏名や身体的特徴等の情報をメールやFAXにより協力者に配信します。
(認知症高齢者等が徘徊したときに、警察による捜索を補完するものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報をあらかじめ登録された協力者にメール配信し、敏速な保護をめざすものです)

以上の3つの機能があります

開設日：月曜日～土曜日（祝日・年末年始（12月29日から1月3日）を除く）

開設時間：（月曜日～金曜日）午前9時～午後7時

（土曜日）午前9時～午後5時30分

場所：大正区小林西1-14-3

（見守り相談室）

電話：06-6555-5762

FAX：06-6555-0687

担当：見守り支援ネットワーカー



●アクセス JR環状線・地下鉄長堀鶴見緑線「大正駅」降りて、市バス「大正橋」より「小林」下車徒歩5分